

2019年度第2回町田市子ども・子育て会議

議事要旨

【開催概要】

日 時：2019年5月23日（木）18：00～20：00

会 場：会議室3-1

【議事次第】

1 開 会

2 事務連絡

3 質問事項の回答

4 議 題

(1) 「町田市子ども・子育て支援事業計画」、「新・町田市子どもマスタープラン」、「町田市子ども発達支援計画」の進捗について

(2) 「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の計画概要について

(3) 保育所等施設整備に係る2019年整備予定について

5 報 告

(1) 子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画の実施状況について

(2) 大地沢青少年センター民間活力導入に向けた2019年度予定について

6 その他

7 閉 会

【配布資料】

資料1 「町田市子ども・子育て支援事業計画」2018年度実績

資料2 新・町田市子どもマスタープランの評価のまとめ

資料3 「新・町田市子どもマスタープラン」2018年度実績

資料4 子ども発達支援計画（第一期障害児福祉計画）2018-2020
2018年度実績

資料5 新・町田市子どもマスタープラン（後期）概要

- 資料6 新・町田市子どもマスタープラン（後期）に関するヒアリング調査
- 資料7 保育所等施設整備に係る2019年整備予定について
- 資料8 子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画の実施状況
- 資料9 大地沢青少年センター民間活力導入に向けた2019年度予定について

2019年度第2回町田市子ども・子育て会議 委員出席者

子ども・子育て会議 委員

氏名	所属	出欠
◎金子 和正	東京家政学院大学	出
○吉永 真理	昭和薬科大学	出
小林 保子	鎌倉女子大学	出
平林 剛	東京弁護士会	欠
齋藤 祐善	町田市私立幼稚園協会	出
関野 鎮雄	町田市法人立保育園協会	出
馬場 昭乃	町田市社会福祉協議会	出
田部井 眞	社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会	出
吉田 孔一	町田市公立小学校校長会	出
高橋 博幸	町田市公立中学校校長会	出
森山 知也	東京都立町田の丘学園	出
川崎 文子	町田市民生委員児童委員協議会	出
中野 幸子	町田市中学校PTA連合会	出
豊川 達記	町田市医師会	出
澤井 宏行	町田商工会議所	欠
山田 牧子	市民	出
福田 麗	町田市青少年委員の会	出
酒井 恵子	町田市障がい児・者を守る会すみれ会	出

◎会長 ○副会長

・備考： 傍聴者（2名）

2019年度第2回町田市子ども・子育て会議 事務局出席者

氏 名	所 属
石坂 泰弘	子ども生活部部长
鈴木 亘	子ども生活部子ども総務課課長
鈴木 敬之	子ども生活部児童青年課課長
櫻井 敦	子ども生活部保育・幼稚園課課長
市川 裕之	子ども生活部子育て推進課課長
田村 裕	子ども生活部子ども家庭支援センター長
山之内 敦郎	子ども生活部子ども発達支援課課長
青木 範和	子ども生活部子ども発達支援課相談・療育担当課長
守屋 靖	子ども生活部大地沢青少年センター所長
中島 佳子	地域福祉部障がい福祉課課長
上田 直子	保健所保健予防課課長
金木 圭一	学校教育部指導課指導室長兼課長

子ども総務課事務局：石崎 進、石川 浩二

【議事内容】

1 開会

子ども総務課担当課長：みなさん、こんばんは。ただいまから2019年度第2回町田市子ども・子育て会議を開催します。

2 事務連絡

子ども総務課担当課長：議事に入る前に、欠席などのご連絡をいただいておりますのでお伝えします。澤井委員と平林委員から欠席のご連絡をいただいております。吉永副会長と小林委員が遅れてくるとのご連絡をいただいております。

半数以上の委員の出席をいただいておりますので、会議は有効に成立しています。

会議の運営についてですが、議事要旨作成のため会議の内容を録音させていただきますのであらかじめご了解ください。

会議の公開について、本日は2名の方が傍聴を希望されています。特にご意見がないようでしたら、公開とするということによろしいですか。

一同：（異議なし、傍聴人入室）

■資料の確認

〔資料1～9の確認〕

子ども総務課担当課長：ここからの進行については、金子会長にお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

3 質問事項の回答

金子会長：議題に入る前に、前回会議で出ました質問に対して事務局から回答があるとのことですので、事務局からお願いします。

〔事務局より質問事項に対する報告〕

4 議題

(1) 「町田市子ども・子育て支援事業計画」、「新・町田市子どもマスタープラン」、「町田市子ども発達支援計画」の進捗について

金子会長：(1) 「町田市子ども・子育て支援事業計画」、「新・町田市子どもマスタープラ

ン」、「町田市子ども発達支援計画」の進捗について、事務局より説明をお願いします。

[資料1の説明]

金子会長：ここまでのところでご質問やご意見はありますでしょうか。

豊川委員：こんにちは赤ちゃん訪問で92%の訪問希望者には訪問されているわけですが、残りの8%はどのような対応になっているのでしょうか。

保健予防課長：出生通知票をいただいた方についてはこちらで訪問していますが、通知票をいただけなくて、こちらで把握できないものについては、マイ保育園事業等でも対応しています。

豊川委員：そこでも漏れてしまった場合は、訪問に漏れが出てくる可能性はあると思うのですが、この漏れに関してはどのような対応をしていますか。

保健予防課長：3、4か月健診等ありますので、なるべく把握する機会を確保するように努めています。

齋藤委員：一時預かりについてお伺いしたいのですが、幼稚園型について、この数値だけを見ると、幼稚園で実施している延長保育の部分は非常にボリュームがあって、確保量で2倍くらいの実績になっていますが、今後の展開として、ニーズ量が5年前の見込みと大分ずれていますので、次のときはある程度この辺りを見た状態での計画を立てられるのかどうかを教えてくださいたいと思います。

子ども総務課長：一時預かりの部分については大きな乖離がないように見込み量を設定していきたいと考えています。

齋藤委員：次に同じく一時預かりの保育所型の方ですが、これは保育所だけに限定した集計ですか。若干数字が少ないように思いました。また、評価の内容が幼稚園型と同じように、昨年度から幼稚園・認定こども園を対象に独自補助を開始していますと書いています。これは保育所型ではあまり関係ない評価なのかなと思っています。保育所型の一時保育の今後の進め方は、市としてどのように考えているのか、ご見解があれば教えてくださいたいです。

子ども総務課長：評価については訂正し、後日お伝えいたします。待機児童の解消もありますので、そのことも考えながら一時保育の今後を検討し、ご提示していきます。

齋藤委員：一時預かりには一般型と幼稚園型があり、また定期利用と普通もあり、さらに東京都単独型と国の制度があり、類型が多岐にわたっています。町田市としてはど

これを推進しようとしているのか、その辺りを早めにいただくと、私どもの協会等でも検討が進むと思います。

子ども総務課長：整理して、また次回以降報告します。

山田委員：今の話ですが、以前に一時保育をお願いしたいと思って、いくつかの保育園に問い合わせしたのですが、ほぼ断られるような状態です。本当にお願ひしたいときに無理だという状況なので、その辺はどうにかならないのかと前々から思っていたので、検討していただければと思います。

関野委員：特に0歳児ですが、年度当初は産休を取っている方が多くて、年度途中から0歳児を預けたいという需要が増えていきます。やはり8月、9月あたりになると申込者が増えてきて、利用が一杯になってしまう所があるので、地域によっては需要と供給のバランスが崩れている所があるのかなど、今の話を聞いていると感じます。そういう要望に対して、今の制度はなかなか難しいと思いますが、何かしらの対処ができるのかできないのかを考えていくべきなのかなど、聞いて思いました。別件になりますが、延長保育事業の実績で、2014年度から2018年度にかけて約500人減少傾向にあると思いますが、今後の事業の進め方で「ニーズの減少も考慮しながら、地域の実情に応じた適正量の確保を検討していきます」とのことです。これは延長保育を実施している保育園に対し、延長保育の廃止を含めたようなことを考慮する意味合いを含んでいるのでしょうか。

保育・幼稚園課長：すぐに廃止というわけではありませんが、幼児教育・保育の無償化を控えていることもあり、実情をしっかりと把握していきながら、適正な量の確保をしていきたいと考えています。

金子会長：他に無ければ、続いて「新・町田市子どもマスタープラン」の進捗についてお願いします。

[資料2、3の説明]

金子会長：ありがとうございます。事務局から今説明がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いします。

馬場委員：これを読むと、低評価のところを一生懸命やっているのが伝わってくるので、ただ数字だけで見るのはどうかと思いますが、例えば教育センターの日本語指導で60人の目標に対して46人が指導を受けたとなっていますが、この中には、何らかの事情で断らざるを得なかったなどの数字があるのか、60人の目標に関してた

だ受けた方が46人ということであるなど、隠れた数字があるのかなと思ってしまいます。そこはいかがですか。

指導室長：今いただいた教育センターの日本語指導ですが、断られた数ははっきり分かりませんが、小中学校に在籍する外国児童・生徒または帰国児童・生徒の希望する方に対して日本語指導を行っています。それだけのニーズがあれば当然数は増えていく状況になりますので、今年度については指導時間を今までより若干増加して取組を進めています。必要な児童・生徒が何名いるかは年度によって違ってきます。基本的には断られることは無いかと考えています。

森山委員：子育て支援ネットワーク会議の参加率が下回っていますが、情報交換を行った子どもの数では昨年度より増加しているとのこと。指標は会議の回数が適正なのでしょうか。

子ども家庭支援センター長：委員のおっしゃる通りで次回の計画では目標値のたてかたを検討したいと思います。

豊川委員：しゃべり場に関してですが、合計56名の参加者がいて、回によっては抽選になった回もあったと書いてあり、できれば抽選で切るのではなく、全員を参加させてあげた方がいいのではないかと思います。

子ども家庭支援センター長：1回の定員が10名で出しています。ソーシャルワーカー1人に対して10名が限界とのことで行っていますので、定員を絞らずに全員となると、保護者の発言する機会が限られてしまうので、今の定員が適正だと考えています。その回によって抽選になるかは会場や地域性もあります。

豊川委員：抽選で落ちた人は次回の抽選に入れたのでしょうか。結局は話さないままで終わってしまった場合もあり得るので、抽選になる段階で人数が多かったならば、増員するなどの対応をしていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。

子ども家庭支援センター長：1人2人なら大丈夫ですが、4人5人となると、そもそも会場自体がなくなってくるので、そこは検討したいと思います。

金子会長：他になければ続いて、「町田市子ども発達支援計画」の進捗についてお願いします。

[資料4の説明]

金子会長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、この資料4についてご意見ご質問等がありましたらお願いします。

豊川委員：38番の項目ですが、この数だと少ないのではないのでしょうか。また、相談支援専門員は専属か、他の仕事も兼ねて職務を行っているのですか。

子ども発達支援課長：昨年度の配置ですが、両方の条件を兼ね備えた者は1名ということです。実際に医療的ケア児が通ってくる状況にありましたので、そこの施設の看護師の指導も行いつつの対応です。もう1名、医療職の相談支援専門員もいまして、コーディネーターの養成研修を受けていませんが、一緒に働いており、子ども発達センターとしては連絡があれば対応をすぐに行う体制が取れていると思います。

豊川委員：医療的ケアの必要な障がい児で、そういうコーディネートを受けたいとか相談したい人たちは多々いると思います。やはり兼務になっていると、本職とコーディネーター、相談員の仕事を兼ねるのは時間的に難しいのではないですか。相談支援専門員だけでやっている施設や地域、事業所もあります。予算のこともあるとは思いますが、兼務よりは独立した方を配属した方がいいのではないかと思います。

子ども発達支援課長：兼務が複数いる方が実情には合っているかと思いますが、今後検討します。

酒井委員：26番の障害児相談支援事業ですが、今使っている受給者証の内容を変更した場合、子ども発達センターで受け付けてもらえるのですか。

子ども発達支援課長：受け付けしています。

酒井委員：たとえば小学校までは学童と放課後等デイサービスの両方を使うご家庭もいます。放課後等デイサービスの方が送迎してくれ、きちんとした支援ができる方がいるので安心して任せることもあるのですが、親御さんの中にはやはり健常児が障がいのある子どもと関わってほしいという思いもあって、小学校は学童を使われる方もいます。中学に上がってしまうと学童も使えなくなるので、仕事をしている方で、放課後等デイサービスの利用日数を増やしたいが、なかなか申請してもすぐに通らない、そういう話を聞きました。地域の障害者支援センターであった話のようです。基本的には、子どもだから子ども発達センターに行った方がよかったのでしょうか。

障がい福祉課長：お子様の場合には、子ども発達センターでも障害者支援センターでもどちらでも受け入れることは可能です。基本的にどちらで対応しても施設利用料が変わることはなく、日数も子ども発達センターに行ったから多く出るとか多く出やす

いということはありません。

ただ、月の日数マイナス8という日数は決まっていますので、これを超える日数を出すことは、どちらに行っても現状は難しいかと思います。結果としてどちらに行っても話が変わるということはないです。

酒井委員：21番の療育記録ノートによる引継ぎですが、進学相談のときに書類を書くにあたり、なかなか大変な作業ですので、必要な内容が1冊のファイルになっていると分かりやすいので、こういったファイルが少しでも早く完成していただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

豊川委員：26番の内容のところで、ケアマネージャーが活躍しているわけですか。ケアマネージャーは基本的に介護の方であって、障がい児のコンサルタントはほとんどできないのではないかと思うのですが、ケアマネージャーが実際に担当されているのですか。

障がい福祉課長：あくまでも支援を構築するという意味でケアマネジメントという表記にしているところです。

小林委員：32番と33番、再掲の保育所等訪問と3つ合わせて見たときに、保育所等訪問支援事業がかなり増加となっていて、目標値も多くなっています。その一方で対象施設も拡大していて、出張相談も出張回数で見ると予定以上にあり、ニーズが高いのだと思います。出張相談事業は園等から依頼があって行くもの、保育所の方は個人の依頼があって行くものであると、かなり個人の依頼が増えてきているのかなというイメージがあります。保育所の支援の対象拡大の方の学童は個人だとすると、具体的にどんなニーズがあって増えているかがもし分かったら、教えていただきたいと思います。

子ども発達支援課長：保育所等訪問支援は受給者証に基づくサービスですので、個人からの申し出となります。一方で出張相談については、保育園・幼稚園等の施設からのご依頼に基づく訪問です。小林委員のおっしゃる通り、個人からの要請が非常に増えています。

小林委員：20番の就学・進学相談は「実施」「実施」ですが、もし具体的に何か今年度やって、実施の様子が違うことが見えたりしたら、教えていただきたいと思います。

指導室長：担当部署の課長が今日いないので、明確にお答えすることは難しいですが、1件1件丁寧に対応している状況ですので、今年度取り立てて何か違うということとは

ありません。

齋藤委員：全体的にですが、行政的な定義を教えてくださいたいです。支援対象で家族、家庭、保護者、親といろいろあるのですが、これはそれぞれ定義が違うものなのか、お伺いしたいです。

子ども発達支援課長：文脈の中で使い分けていますが、明確な定義付けがあるわけではありません。

子ども総務課長：先ほど関野委員からありました町田市子ども・子育て支援事業計画の一時保育、延長保育の関係ですが、現在アンケートを実施しています。その項目の中にニーズを計るものもありますので、その結果を確認し、改めて市として今後の対応をどうするかを考えた上でまた報告したいと思います。

(2)「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の計画概要について

金子会長：続いて、議題（2）「新・町田市子どもマスタープラン（後期）」の計画概要について、事務局から説明をお願いします。

[資料5、6の説明]

金子会長：皆さんで共有して質問した方がいいかなということについては、是非質問していただきたいと思います。

吉永副会長：中学生にも分かるようにというお話があったのですが、小学生はいいですか。

子ども総務課長：小学生にも分かることは一番いいと思いますが、これに目を通す年齢は中学生くらいかなとのことで設定しています。

吉永副会長：もし可能であれば、小学生が関わる場所だけでも構わないですが、より分かりやすい書き方をしてあげて、自分たちのことについて小学生が理解したいと思ったときに、分かる部分が少しでもあるといいのではないかと思います。

子ども総務課長：ご意見として承りました。

馬場委員：母子家庭を例にすると、母親が働いて9時頃に食事をさせるが、栄養のバランスなんて考えていられないという切実な声をいくつか聞きました。そのところに対する食育的な取り組みは、主な事業の中でどこに入りますか。

子ども総務課長：主な事業については検討していますので、ここに入っていないものもあります。

馬場委員：あまりそういうことを意識したことが無かったもので、その視点も必要かなと

思うのと、資料の一番最後の下から2番目で子どもの安全・安心の確保について、タイトルの割に取り組みは子ども110番の家の1つだけでいいのかなという意見です。

田部井委員：p22、p23についてです。p4のところの下位計画が表現してあると思いますが、その下位計画もp22、p23に何らかのかたちで表記して、それを内包しているように表現していただくのがいいかと思いました。

齋藤委員：先ほどと重複しますが、家庭、家族、親とかの文言の調整について、例えばひとり親は、我々はひとり親家庭と言いますが、ひとり親家族となると、また違った意味になるのかなと思っていて、この辺りは調整可能であればお願いします。

小林委員：p22とp23のこの図があるといいなと思いましたが、なんとなくつながってはいるのですが、担当課が保健予防課とか課が変わっていくところで、本当につながっているのかという発想が出てしまいます。それがどうつながっていくかは、もう少し分かりやすいようなイメージ図が入っていると、現実的に切れ目ないとなるのかなと思いました。

(3) 保育所等施設整備に係る2019年度整備予定について

金子会長：では続いて、議題(3) 保育所等施設整備に係る2019年度整備予定について、事務局から説明をお願いします。

[資料7の説明]

金子会長：ただいまの説明で何かご質問等がありますか。

齋藤委員：南地区に2か所整備を予定していると見えますが、南地区は先ほどの資料1のニーズ量と整備状況を見ますと、南地区の2号認定児の受け皿が若干心許ないように思うのですが、この辺りは南地区の小規模だけの整備で今後も進めるという感じで大丈夫ですか。

子育て推進課長：2020年度以降の整備計画で、ご指摘の内容は課題が出てくると思います。2019年度に関してはこのように小規模を南地区に2園整備しますが、卒園後に関しても考慮しながら、今後の整備計画を策定していきたいと考えています。

齋藤委員：幼児教育・保育の無償化で3歳以上が無償になると、就園率も上がるでしょうし、また都市部では3歳児で保活があるとニュースで話題になっています。町田ではそういうことが起きないように、検討を慎重にさせていただけたらと思います。

5 報告

(1) 子育て世帯の自立応援プロジェクト実施計画の実施状況について

(2) 大地沢青少年センター民間活力導入に向けた2019年度予定について

金子会長：それでは報告に入ります。質疑は全ての報告が終わった後をお願いします。

[報告事項(1)(2)の報告]

金子会長：それでは、ただいまの2件の報告に関してご質問等がありましたら、よろしく
お願いします。

田部井委員：民間活力の導入という手法は、どんなことをこれから検討するのですか。

大地沢青少年センター所長：例えば、今一番多いのは指定管理者制度だと思えますが、そ
の他にどのようなものがあるかも含めて、検討していきたいと考えています。

吉永副会長：学習支援事業ですが、希望の学校にたくさん入られたとのことで、とてもい
い仕組みができたと思えますが、その子たちのフォローやつながりはまだ続くので
すか。

子ども家庭支援センター長：基本的には1回単年度で卒業していただいて、その1年間で
学習を定着させて、あとは自学で学習するという事業となっています。

吉永副会長：例えば、センターの人と信頼関係ができて、その子たちがその後どんな進路
になったのか、情報は入ってくるのですか。

子ども家庭支援センター長：1期生の子たちが、今年か去年に高校受験をされていて、その
結果を追跡することは保護者の承諾を得ていますので、どこかで公表できればいい
かと思えます。

吉永副会長：これは少し遠い将来なのですが、大学生が講師役で関わっている事業がある
ので、そういうところにつながっていくと、ピアサポートみたいなものができてい
くのかなと思うので、やはりフォローアップが大事なように感じましたので、よろ
しくお願いします。

酒井委員：小学生の学習支援のところですが、「まちとも」の学習活動の場も活用と書いて
ありますが、この学習支援を行うスタッフの採用の決定権はどこが持っていますか。
また、小学校の「まちとも」と合わせて見守りの会のことも書いていますが、年齢
的に対応するのが年配の方なので、子どもの遊びとか外で過ごすときの見守りをす
るかたちで、学習支援ができているのでしょうか。

指導室長：まず地域未来塾は、学校でボランティアのスタッフを探して、放課後学習教室

を開いています。今、新「まちとも」と呼ばれるものが今年度26校でやっていますが、運営協議会でまず協議会を設置して、その協議会で学習支援や体験活動をさせていただいて、募集をしていただくことになっています。学校によってその取り組みの方法に若干違いもありますが、運営協議会に委託をし、そちらで対応して人を探してやっている状況です。

6 その他

金子会長：最後にその他ですが、何かありますかでしょうか。

関野委員：資料4の6番「マイ保育園事業」と25番「地域子育て相談センター事業」ですが、進捗状況のところとどちらのところも「実施園数は目標を達していませんが、子育て広場の利用者数は、大きく増加しました」とあります。この文言だと市が掲げた目標に対して、保育園の方が実施しなかったようなイメージを受けてしまうのですが、昨年度子育て広場事業の精査をする話がありました。なので、目標に達していませんが、と言われると保育園協会としては、保育園の方が努力していないから達成していないと受けってしまうので、ここの文言は市でこの目標値を修正したとか、そのような文言にしていきたいという要望をお願いします。

子ども総務課長：おっしゃる通り、市の意向、市の施策の上での数の変更ですので、その部分は意向を加味します。

7 閉会

子ども総務課担当課長：金子会長、ありがとうございました。次回の会議は7月4日木曜日です。場所については同じくこちらの会議室です。以上をもちまして、2019年度第2回町田市子ども・子育て会議を閉会します。皆様、ありがとうございました。